

令和 3 年度（2021 年度）

新指定重要文化財等調査報告

指定重要文化財（絵画）	絹本著色天神像	一幅
-------------	---------	----

指定重要文化財（考古資料）		
---------------	--	--

蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料	一括
-------------------	----

令和 5 年（2023 年） 3 月 31 日

横須賀市教育委員会



絹本著色天神像



蓼原東遺跡出土漁撈具 1 (刺突具・釣針) S=70%



蓼原東遺跡出土漁撈具 2 S=50%

(鉤状鉄製品・刀子・環状鉄製品・組合せ式釣針の柄)



蓼原東遺跡出土漁撈具 3 S=50%
 (鉄製握鋏・鍔釘・その他の鉄製品・鉄鍋片・砥石・鞆羽口)



蓼原東遺跡出土漁撈具 4 (管状土錘) S=50%

例 言

- 1 本報告は、令和3年度の指定重要文化財、指定重要民俗文化財、指定史跡・名勝・天然記念物（以下、「指定重要文化財等」とする）の指定のために実施した文化財の調査報告である。

本書への掲載にあたっては調査者から提出された報告書を教育委員会（生涯学習課）が一部編集した。

- 2 指定に至る経過は次のとおりである。

○令和3年6月22日 第1回文化財専門審議会。次の文化財を指定重要文化財等の候補として選択。

（1）絹本著色天神像

（2）蓼原東遺跡出土の漁撈具

○令和3年9月27日 第2回文化財専門審議会。上記2件の指定重要文化財等候補の視察と詳細調査中間報告。

○令和3年12月21日 第3回文化財専門審議会。令和3年指定重要文化財等の新指定について、教育長から文化財専門審議会委員長あてに諮問。

○令和4年2月8日 第4回文化財専門審議会。令和3年度指定重要文化財等の指定について、文化財専門審議会委員長から教育長あてに、諮問の文化財2件を指定重要文化財等に指定することを答申。

○令和4年3月3日 令和3年3月教育委員会定例会。指定重要文化財等の指定について議案第17号で審議し議決。

○令和4年3月15日 横須賀市報第1837号、教育委員会告示第4号により教育委員会教育長名で告示。文化財保護条例第3条第3項に基づき、指定書を交付。

（1）指定重要文化財（絵画）絹本著色天神像 一幅 令和4年3月15日付、横指文第98号

（2）指定重要文化財（考古資料）蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料 一括

令和4年3月15日付、横指文第99号

関係者名簿

【教育委員会】（委員名五十音順、令和4年3月3日の教育委員会定例会開催時）

〔教育長職務代理者〕荒川由美子、澤田真弓、川邊幹男、元木 誠

【文化財専門審議会】（委員名五十音順、任期：令和3年6月1日から令和5年6月31日まで）

〔委員長〕平田大二 〔委員長職務代理者〕矢島國雄

〔委員〕岩橋春樹、勝山輝男、剣持輝久、瀬谷貴之、永井 晋、水沼淑子、安室知

【事務局】

〔教育長〕新倉 聡

〔教育総務部長〕佐々木暢行

〔生涯学習課長〕高橋直人

〔生涯学習課課長補佐〕新倉伸夫 〔主任〕川本真由美・磯口健太郎

目 次

1	指定重要文化財（絵画） 絹本著色天神像 一幅	1
	調査者 文化財専門審議会委員 岩橋 春樹	
2	指定重要文化財（考古資料）	
	蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料 一括	3
	調査者 文化財専門審議会委員 劔持 輝久・矢島 國雄	
	鶴見大学教授 宗墓 秀明	
	（付）横須賀市内所在指定重要文化財等一覧	9
	横須賀市内所在指定重要文化財等位置	15

絹本著色 天神像 一幅

岩橋 春樹

（市文化財専門審議会委員）

所在地 横須賀市久里浜 5 丁目 1580 番（地番）

所有者 宗教法人 天神社

所有者住所 横須賀市久里浜 5 丁目 19 番 3

寸法 縦 110.8×横 48.3 cm

一、天神画像

菅原道真が神格化された天神は、はじめ怨霊神として畏怖され、やがて豊かな利益をもたらす万能神、更にまた学問、文芸の神へと変容し、今なお信仰をあつめている。関東においては、平安時代末に鎌倉荏柄天神社が創建され、天神信仰が広く展開した。

天神画像の一般的な像容は束帯像で、その意味では公家肖像画の形姿に変わるところはないが、天神であることの標識として梅花を添えるなど、各種の伝説をふまえたモチーフの付加がおこなわれる。そして、細かく分類するなら、忿怒の表情を露にした怒り天神、舟に用いる網を丸く巻いて敷物とした落魄の網敷天神、一夜にして白髪になった白髪天神、雲に乗った雲中天神などがあるほか、特殊なものとして全く中国風の像容になった、これは禅宗系の図像である渡唐天神がある。

二、画風と制作時期、伝来など

天神社の画像は通例の束帯像である。上畳に坐し、手に笏を持ち、背景には白梅と松が配される。眼を見開き、前方を凝視しているので、怒り天神ということになるのだろうが、それほど忿怒の相には見えない。

画面の現状は画絹の傷みが目立つ。全体に絹目の緩み、波打ちがみとめられるほか、縦に山折れ状の筋が生じている。彩色の薄れ、剥落も一部みとめられるが、幸いにして後補の筆がほとんど入っていないため、当初の画風が容易に見てとれる。また、像のおさまりが少々窮屈なところから、過去の修理時に周囲が切りつめられたものと推測される。

本画像で特筆されるのは像容を綿密に描写していることで、面貌の輪郭、目鼻などに引かれた筆線は謹直で緩みがない。口髭や眉は細筆で引き重ねて繊細に表現している。伝統的な画法にしたがって、淡墨線で彫り抜いた強装束の描写にも破綻はない。その衣紋線に軽やかな抑揚を与えているのも功を奏しているようである。

背景に眼を転ずれば、重厚に立ち上げた梅と松の樹幹が画面に力を与えているほか、梅花の描写がまた魅力を放っている。満開の花、ふっくらした蕾、それぞれの風情が愛らしく、画面に華やぎを加えている。白色を厚塗りした花卉部分から海老茶色の萼部分への色彩的転調、照応も美しい。

天神画像は中世から近世に向かって画趣が次第に明朗になっていく。いいかえれば宗教画から鑑賞画へと移行

するのである。そのような観点から本画像を評するなら、明らかに古様の謹厳な天神画像とは資質を異にして、大らかな気分が感じられる。濃密な彩色などには桃山絵画風の感覚もみとめられるが、江戸時代初期の制作とするのが妥当であろう。

県内にのこる主な天神画像としては、鎌倉荏柄天神社に蔵される四幅、逗子神武寺に蔵される一幅がよく知られている。それぞれ室町時代の制作にかかる重要な作例であるが、天神社の画像は、時代がやや降るとはいえ、それらに続く秀作として評価される。

伝来については未詳。社蔵資料等にも記載はない。天神社の創建時期（後述）を念頭に置けば、本画像を当初からの什物としても矛盾はないが、これは憶測にとどまる。

三、賛 語

画面上部に赤色地の色紙形、また天神像に添えるように水色地の短冊形を設けて賛語が書かれる。色紙形は「月燿如晴雪」に始まる五語の漢詩、短冊形は「東風吹かは」に始まる和歌であるが、地塗りの剥落、墨の薄れによって読み取りにくい。しかし、共に菅原道真のよく知られた詠で、補って記せば次の通りである。

（詩）月燿如晴雪、
梅花似照星、
可憐金鏡轉、
庭上玉房馨、
（歌）東風吹かは匂ひをこせよ梅の花
主なしとて春をわするな

四、天神社

天神社は、砂村新左衛門が内川新田（現、久里浜中心部）を開発した時に大阪福島天満宮を勧請して創建されたと伝える。『天満宮御由来』など社伝には万治年中のことといい、『新編相模国風土記稿』では万治三年（1660）とする。砂村新左衛門は土木事業家で全国各地の新田開発を手がけていた。福島天満宮を篤く信仰していた縁で、内川新田の氏神として遷したのであろう。

蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料 一括

釧持輝久 矢島國雄
(市文化財専門審議会委員)

所在地 横須賀市深田台 95 番

所有者 横須賀市

遺跡の概要

蓼原東遺跡は神明町 1 - 15 に所在する中世の遺跡で、掘立柱建物や土坑、貝塚などの遺構が確認されている。古久里浜湾に形成された砂堆上に位置する遺跡であるが、本遺跡を最も特徴づけるものは、出土した各種の漁撈具である。

その内容は、大型回遊魚を対象とした大型釣針や組み合わせ式釣針（ツノ釣針）、また小型魚を対象とする中・小型釣針による釣漁、沿岸から磯周りの中・小型魚を求めた底引き網や（磯）建網の存在を示す大小様々な土錘による網漁、そして銚またはヤスによる刺突漁が活発に行われたことを明示するものである。また、これらの漁撈具の製作とメンテナンスに関わると考えられる刀子、鉄鍋、砥石、鞆の羽口などがあり、その作業痕跡を示す鉄滓も出土している。伴出した陶磁器などからその中心は 14 世紀中頃～16 世紀初頭と考えられる。

鎌倉という消費地を控え、近隣の海浜に面する中世遺跡からも漁撈具の出土例はあるものの、蓼原東遺跡出土漁撈具は、中世の多様な魚介類を対象とした各種漁法の存在を明瞭に示すもので、全国的にも類例の少ないものである。蓼原東遺跡出土の漁撈具は、弥生時代以来の伝統を受け継ぎながらも近世の漁法や漁撈具につながりを見出せる極めて重要な遺物である。こうしたことから、蓼原東遺跡は、漁撈を主たる生業とする集落が、14 世紀後半には成立し、そして遅くとも 15 世紀代には漁撈に専門化した集落となっていたものであると評価されている。

出土した漁撈具

『蓼原東遺跡』（中三川昇・野内秀明ほか 1995 横須賀市埋蔵文化財調査報告書（5）、横須賀市教育委員会）によれば、出土した漁撈具ならびに関連する遺物は、鞆の羽口 1、軽石 1、砥石 10、刺突具（モリ先）3、釣針 12、刀子 4、鉋 2、鉤状鉄製品 1、燧金 1、釘 21、両頭釘 1、板状鉄製品 1、楔型鉄製品 2、棒状鉄製品 36、環状鉄製品 1、不明鉄製品 1、鉛塊 1、組合せ式釣針軸 4、管状土錘 109 である。

今回指定のための詳細調査を行った結果、これらを次のように改める。報告書記載外の資料から若干の製品が確認されたことや、鉄製品の劣化が進んでおり、確認が困難であったものがあるためである。

漁撈具

鉄製銚先またはヤス先 4、鉄製釣針 15、鉤状鉄製品 1、組合せ式釣針（ツノ釣針）の柄 5、管状土錘 109、軽

石浮子 1、(鉄鏝 1)

製作・修理等の関連遺物

鉄製刀子 5、刀子金具 2、鉄製握鋏 2、鉄製楔 4、鞆羽口 2、鉄製両頭釘 1、鉄製釘 46、棒状鉄製品 2、鉄鍋片 5、鉛塊 1、砥石 10、

漁撈具のうち、組合せ式釣針は、鯨骨や鹿角を加工した軸部に鉄製釣針を装着するツノ釣針と呼ばれる擬餌針である。中・小型の釣針の多くはアグがない。ヤス先のうち 1 点は、棒状の鉄を捻転させたつくりである。管状土錘には、四つほどのバラエティがある、大型管状のもの 4 点、中型管状のもの 45 点、中型紡錘形のもの 4 点、小型管状のもの 56 点である。これらは、網の違いや網の装着部位の違いによって使い分けられていたものである。鉄鏝は武器であり、あるいは指定する漁撈具の範囲から外した方がいいかもしれないが、銚先への転用も考えられるので、加えておく。

関連する遺物のうち鉄製釘は、いずれも角釘で、舟釘と理解できる。鉄鍋、鞆の羽口、鉄滓の存在から漁具の鍛冶加工や鍛冶修理の存在が明らかであるとともに、溶けた鉛塊は鉛錘の製作も示唆される。また、多くの砥石の存在も、修理加工具や漁具等のメンテナンスに欠かせないものである。

以下に一覧表を付す。

番号	器種	報告書番号	博物館番号・出土位置	番号	器種	報告書番号	博物館番号・出土位置
1	銚またはヤス先	436	22940	50	釘	469	
2	銚またはヤス先	437	22939	51	釘	470	
3	銚またはヤス先	438	22938	52	釘	474	
4	銚またはヤス先	463	C2	53	釘	475	
5	釣針	439	22933	54	釘	476	
6	釣針	440	22930	55	釘	478	
7	釣針	441	22932	56	釘	479	
8	釣針	442	22942	57	釘	480	
9	釣針	443	22947	58	釘	482	
10	釣針	444	22948	59	釘	484	
11	釣針	445	22942	60	釘	485	
12	釣針	446	22943	61	釘	487	
13	釣針	447	SX15 D2	62	釘	488	
14	釣針	448	22945	63	釘	491	
15	釣針	449	22944	64	釘	493	
16	釣針	450	22946	65	釘	494	
17	釣針	520	22950	66	釘	495	
18	釣針		D4	67	釘	496	
19	釣針	507	22949	68	釘	497	
20	ツノ釣針	632		69	釘	498	
21	ツノ釣針	633		70	釘	499	

22	ツノ釣針	634		71	釘	500	
23	ツノ釣針	635		72	釘	502	
24	ツノ釣針		D2	73	釘	503	
25	鉤状鉄製品	453	22941	74	釘	504	
26	鉄鏝	465	22936	75	釘	506	
27	刀子	451	22931	76	釘	509	
28	刀子	452		77	釘	516	
29	刀子	454		78	釘	517	
30	刀子	455		79	釘	519	
31	刀子	456		80	釘		1区13層
32	刀子金具			81	釘		B5
33	刀装具	466		82	釘		SX21
34	鋏	457	22934	83	釘		SX14
35	鋏	458	22935	84	釘		SX11
36	楔	459		85	釘		D4
37	楔	460		86	釘		D3
38	楔		赤色顔料着き	87	釘		C2
39	楔	521		88	釘		D5
40	鉄なべ	461		89	釘		E3
41	鉄なべ		C2	90	釘		D4P2
42	鉄なべ		C3	91	釘		C4
43	鉄なべ		D2	92	釘		D-2
44	鉄なべ		SX10	93	釘		D-2
45	両頭釘	462	22929	94	羽口	410	
46	棒状鉄製品	464		95	羽口	411	
47	棒状鉄製品	511		96	鉛塊	522	
48	釘	467					
49	釘	468	22937				

土錘（報告書番号）

大型管状 602・603・620・621

中型管状 570～601・604・605・610～619・631

中型紡錘形 606～609

小型管状 523～569・622～630

砥石（報告書番号）425～434

軽石浮子素材（報告書番号）423

指定に関する所見

蓼原東遺跡出土の中世の漁撈具は、全国的に見てもこの時期の数少ないまとまったもので、その集落の在り方とともに、中世における漁業の実態を考える上でかけがえのない資料群である。

すなわち、銚やヤスを使った刺突漁、釣漁、そして網漁といった多様な漁法に対応するそれぞれの漁撈具が出土している。また、舟は出土していないが多量の舟釘と考えられる鉄釘があるほか、こうした漁撈具などの小規模な製作と修理加工などに関わる遺物群を伴っていることも重要で、中世の漁業集落の実態をよく示していると考えられる。

また、これらの漁撈具は、近世以降の伝世資料との比較研究のためにも不可欠ともいえる重要資料である。例えば、ツノ釣針を含む各種の釣針は、近世・近代の漁撈具とほとんど変わらない姿を見せている。

縄文期、弥生期からどのように漁撈活動が変化したのか、またその後の近世以降の専業漁業活動とどのようにつながるのかを考える上でも、中世における専業的な漁業集落の実態を要示す蓼原東遺跡とその出土漁撈具は、不可欠であり、考古資料のみならず歴史資料としても高い評価を与えるべきものと言える。

現状は、横須賀市自然・人文博物館に所蔵されているが、一部が保存処理されているにとどまり、多くの資料に劣化が進行している。このままでは早晚、未処理資料はさらに劣化が進みその意味を失いかねない。指定のうえ、早急にその保存処理を行うべきである。

以上の理由により、市文化財として指定し、その保護を図るべきものと考ええる。

なお、当該資料の評価に関し、中世考古学の専門家である鶴見大学教授宗基秀明氏の意見を参考として付す。

蓼原東遺跡出土漁撈具について

鶴見大学教授 宗基秀明

蓼原東遺跡より出土した漁撈具は、当該地はもとより東京湾地域における中世漁撈活動の総体を具体的に示す遺物群であり、また現代にまで引き継がれた沿岸漁業の基盤がこの時期に築かれたことを示す資料として非常に貴重である。

三浦半島の縄文時代以降の漁撈活動については、先人らの精力的研究によって明らかにされ、次のように理解されている。すなわち、縄文文化の漁法に、弥生中期後半の宮ノ台期までに離頭銚が北方からもたらされ、弥生後期には金属製釣針や複合式骨角製釣針、網錘が西方から伝来して、弥生時代の漁撈を形作った。しかし、その生業形態は、逗子市池子遺跡の宮ノ台期の河道跡から出土した鹿角製のヤス・銚・回転式離頭銚・釣針が、木製農耕具などと共に発見されている姿に良く示されており、季節的キャンプサイトでの漁撈と農耕が同一集団内において行われていたものであった。その後の奈良時代から平安時代前期にかけても、やはり穂摘み具や鎌・鋤先などの農耕具が漁撈具とともに出土し、漁撈と農耕が同一集団内で行われていた様子を鎌倉の海浜集落に認めることができる。

こうしたなか、大型回遊魚を対象としたアグのある大型釣針や組み合わせ式擬餌針、また延縄による小型魚を対象とするアグのない中・小型釣針による釣漁、沿岸から磯周りの中・小型魚を求めた底引き網や（磯）建網の存在を示す大小様々な土錘による網漁、そしてアワビおこしやヤスによる刺突漁（見突き漁）が活発に行われたことを明示する蓼原東遺跡出土漁撈具は、多様な魚介類を対象とした各種漁法が12世紀後半までに成立し、遺

跡集落の展開様相とともに遅くとも15世紀代には漁撈專業集落が成立していたことの証跡である。その背景には中世鎌倉での都市生活の存在があり、これらの漁獵具は中世史を考察する際に非常に重要な資料といえる。

蓼原東遺跡出土漁撈具のもう一つの特徴は、「角」などの擬餌針部品を除いて金属に置き換わった多種類の漁撈具と多様な漁法が、現代の沿岸漁業漁撈具と漁法へと受け継がれ、東京湾一帯の漁撈生業基盤がこの時期に成立したことを表している点にある。

以上の所見から、蓼原東遺跡出土の漁獵関連遺物群は、考古学資料として貴重であると同時に、歴史研究においても非常に重要な資料であることに間違いなく、横須賀市が誇る資料群と言えよう。

しかしながら、その材質がために、これら出土漁撈具の保存状態は必ずしも良好とはいえず、出土資料を一体のものとして指定・管理し、早急なる保存処理を加える必要があると考える。

横須賀市内所在重要文化財等一覧

● 国指定重要文化財 13 件（有形文化財 8・有形民俗文化財 1・史跡 3・天然記念物 1） 令和 4 年(2022 年) 4 月 1 日現在

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
1	有形文化財	彫 刻	木造 阿弥陀如来及び両脇侍像（運慶作）	3 軀	芦名 2 丁目 30-5	浄楽寺	大正 15. 4. 19
2	有形文化財	彫 刻	木造 菩薩立像	1 軀	岩戸 1 丁目 4-9	満願寺	昭和 47. 5. 30
3	有形文化財	彫 刻	木造 地藏菩薩立像	1 軀	岩戸 1 丁目 4-9	満願寺	昭和 47. 5. 30
4	有形文化財	彫 刻	木造 不動明王・毘沙門天立像（運慶作）	2 軀	芦名 2 丁目 30-5	浄楽寺	昭和 50. 6. 12
5	有形文化財	彫 刻	木造 三浦義明坐像（御霊明神社安置）	1 軀	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	平成 5. 1. 20
6	有形文化財	彫 刻	木造 観音菩薩坐像	1 軀	大矢部 5 丁目 9-20	清雲寺	平成 10. 6. 30
7	有形文化財	彫 刻	木造 十二神将立像	12 軀	横浜市金沢区	所有者（管理者）：曹源寺（県立金沢庫に寄託）	平成 24. 9. 6
8	有形文化財	歴史資料	スチームハンマー（旧横須賀製鉄所設置） 1865 年 オランダ製 0.5 トン片持ち形, 3 トン門形	2 台	東逸見町 1 丁目 1（ヴェルニー記念館）	横須賀市	平成 10. 6. 30（追加） 平成 15. 5. 29
9	民俗文化財	有 形	三浦半島の漁撈用具	2,603 点	深田台 95（博物館）	横須賀市	昭和 49. 2. 18
10	記 念 物	史 跡	三浦安針墓	1,352 m ²	西逸見町 3 丁目 57	文化庁（管）横須賀市	大正 12. 3. 7
11	記 念 物	史 跡	夏島貝塚	49,235.31 m ²	夏島町 2	文化庁（管）横須賀市	昭和 47. 1. 27
12	記 念 物	史 跡	東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡	51,159.17 m ² 15,435.87 m ²	猿島 1 西浦賀 6 丁目-17 他	横須賀市 防衛省（管）横須賀市	平成 27. 3. 10

市内で繁殖している地域を定めない国指定天然記念物

	文 化 財	種 別	名 称	繁殖地	繁殖者	指定年月日
13	記 念 物	天然記念物	ミヤコタナゴ	鴨居 4 丁目 1120 *（市内には自生しない）	観音崎自然博物館	昭和 49. 6. 25

● 県指定重要文化財 14 件（有形文化財 4・有形民俗文化財 1・無形民俗文化財 1・史跡 2・天然記念物及び名勝 1・天然記念物 5）

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
14	有形文化財	彫 刻	木造 毘沙門天立像	1 軀	大矢部 5 丁目 9-20	清雲寺	昭和 35. 5. 17
15	有形文化財	彫 刻	木造 薬師如来坐像	1 軀	野比 1 丁目 51-1	最寶寺	昭和 41. 7. 19
16	有形文化財	歴史資料	東京湾第三海堡構造物（兵舎・観測所・探照灯・砲側庫）	4 基	平成町 3 丁目 23-1・夏島町 2	横須賀市	平成 30. 3. 16
17	有形文化財	考古資料	横須賀市吉井貝塚出土の縄文時代早期の骨角牙器・貝製品	396 点	深田台 95（博物館）	横須賀市	平成 14. 2. 12
18	民俗文化財	有 形	鴨居の漁撈用具コレクション	258 点	深田台 95（博物館）	横須賀市	昭和 46. 9. 17
19	民俗文化財	無 形	虎踊		西浦賀 4 丁目（浜町）	保存会	昭和 51. 10. 19
20	記 念 物	史 跡	茅山貝塚	848.1 m ²	佐原 5 丁目 33	個人	昭和 29. 12. 3
21	記 念 物	史 跡	吉井貝塚を中心とした遺跡	7,569,79 m ²	吉井 1 丁目 564 他 *	横須賀市	昭和 48. 11. 2（追加） 55. 9. 16
22	記 念 物	天然記念物及び名勝	天神島、笠島及び周辺水域	539,947 m ²	佐島 3 丁目 1457-1～3、1458、1457-1 先、公有海面	（管）横須賀市	昭和 40. 8. 10（追加） 昭和 50. 10. 17
23	記 念 物	天然記念物	はまおもと		佐島 3 丁目 1457	（管）横須賀市	昭和 28. 12. 22
24	記 念 物	天然記念物	大松寺林	12,998 m ²	小矢部 3 丁目 1082	大松寺	昭和 51. 8. 20
25	記 念 物	天然記念物	白髭神社の社叢林	3,970 m ²	野比 2 丁目 261-1	白髭神社	昭和 51. 12. 17
26	記 念 物	天然記念物	叶神社の社叢林	6,040 m ²	東浦賀 2 丁目 59-1 他	叶神社	平成 19. 3. 12
27	記 念 物	天然記念物	三島社の社叢林	4,090 m ²	武 1 丁目 2749-1 他	三島社	平成 4. 2. 14

● 市指定重要文化財 95 件（有形文化財 73・無形文化財 1・無形民俗文化財 4・有形民俗文化財 1・史跡 12・
史跡及び有形民俗文化財 1・天然記念物 3）

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
28	有形文化財	建 造 物	常福寺本堂内脇厨子	2 基	西浦賀 2 丁目 5	常福寺	平成 19. 3. 12
29	有形文化財	建 造 物	盛福寺山門	1 基	田浦町 5 丁目 51	盛福寺	平成 20. 3. 10
30	有形文化財	建 造 物	旧万代順四郎・トミ夫妻別邸 (現横須賀市立万代会館)	1 棟	津久井 2 丁目 15-33	横須賀市	令和元. 9. 10
31	有形文化財	石造建造物	石造 双式板碑 元應二年庚申二月日在銘	2 基 1 対	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	平成 13. 1. 25
32	有形文化財	石造建造物	向井将監正方夫妻墓碑	2 基	池田町 1 丁目 79-18	貞昌寺	平成 19. 3. 12
33	有形文化財	石造建造物	石造板碑 文永八年在銘	1 基	大矢部 5 丁目 9-20	清雲寺	平成 24. 2. 27
34	有形文化財	石造建造物	石造 宝篋印塔陽刻板碑	1 基	田戸台 1-3	聖徳寺	平成 26. 2. 25
35	有形文化財	彫 刻	木造 天岸慧広坐像	1 軀	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	昭和 44. 8. 11
36	有形文化財	彫 刻	木造 阿弥陀三尊立像	3 軀	津久井 3 丁目 18-27	往生院	昭和 45. 2. 10
37	有形文化財	彫 刻	木造 地藏菩薩半跏像	1 軀	武 2 丁目 12-13	東漸寺	昭和 45. 5. 11
38	有形文化財	彫 刻	木造 十王坐像	10 軀	追浜町 3 丁目 24	自得寺	昭和 45. 5. 11
39	有形文化財	彫 刻	木造 不動明王立像	1 軀	岩戸 1 丁目 4-9	満願寺	昭和 48. 1. 10
40	有形文化財	彫 刻	木造 毘沙門天立像	1 軀	岩戸 1 丁目 4-9	満願寺	昭和 48. 1. 10
41	有形文化財	彫 刻	木造 地藏菩薩坐像	1 軀	走水 2 丁目 11-13	大泉寺	昭和 54. 12. 25
42	有形文化財	彫 刻	木造 虚空蔵菩薩坐像	1 軀	鴨居 2 丁目 24-1	能満寺	昭和 54. 12. 25
43	有形文化財	彫 刻	銅造 阿弥陀三尊像	3 軀	東浦賀 2 丁目 10-13	東林寺	昭和 54. 12. 25
44	有形文化財	彫 刻	木造 千手観音菩薩立像	1 軀	久村 479	等覚寺	昭和 54. 12. 25
45	有形文化財	彫 刻	木造 金剛力士立像 (二王像)	2 軀	久村 479	等覚寺	昭和 54. 12. 25
46	有形文化財	彫 刻	木造 宝冠釈迦如来坐像	1 軀	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	昭和 57. 4. 26
47	有形文化財	彫 刻	木造 三宝本尊像	1 軀	衣笠栄町 3-77	大明寺	昭和 57. 4. 26
48	有形文化財	彫 刻	木造 阿弥陀如来立像	1 軀	追浜町 3 丁目 28	正光寺	昭和 57. 4. 26
49	有形文化財	彫 刻	木造 阿弥陀三尊像	3 軀	衣笠町 29-1	大善寺	昭和 60. 4. 25
50	有形文化財	彫 刻	木造 十一面観音菩薩坐像	1 軀	佐島 1 丁目 530	専福寺	平成 12. 3. 10
51	有形文化財	彫 刻	木造 石渡則次夫妻坐像	2 軀	衣笠栄町 3 丁目 77	大明寺	平成 13. 1. 25
52	有形文化財	彫 刻	木造 日蓮上人坐像	1 軀	太田和 1 丁目 12-1	本住寺	平成 14. 1. 25
53	有形文化財	彫 刻	木造 不動三尊像	3 軀	久里浜 2 丁目 8-9	長安寺	平成 14. 1. 25
54	有形文化財	彫 刻	木造 阿弥陀如来坐像	1 軀	久里浜 2 丁目 19-15	正業寺	平成 15. 1. 25
55	有形文化財	彫 刻	木造 日蓮上人坐像	1 軀	長坂 4 丁目 18-7	妙印寺	平成 17. 2. 25
56	有形文化財	彫 刻	鉄造 薬師如来立像	1 軀	緑が丘 2	良長院	平成 20. 3. 10
57	有形文化財	彫 刻	木造 伝日栄上人坐像	1 軀	衣笠栄町 3 丁目 77	大明寺	平成 23. 3. 10
58	有形文化財	彫 刻	木造 伝日静上人坐像	1 軀	衣笠栄町 3 丁目 77	大明寺	平成 23. 3. 10

59	有形文化財	彫 刻	木造 伝毘沙門天立像	1 軀	衣笠町 29-1	大善寺	平成 25. 3. 11
	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
60	有形文化財	彫 刻	木造 聖観音菩薩坐像	1 軀	長坂 4 丁目 21-18	無量寺	平成 26. 2. 25
61	有形文化財	彫 刻	木造 地藏菩薩坐像	1 軀	大矢部 5 丁目 9-20	清雲寺	平成 29. 3. 3
62	有形文化財	彫 刻	木造不動明王及二童子立像	3 軀	西浦賀 2 丁目 5	常福寺	平成 31. 3. 18
63	有形文化財	彫 刻	銅造観音菩薩立像	1 軀	西逸見町 1 丁目 11	浄土寺	令和 3. 3. 17
64	有形文化財	工 芸 品	鰐口	1 個	公郷町 5 丁目 6	妙真寺	昭和 44. 8. 11
65	有形文化財	工 芸 品	銅鐘 付 法華経 2 卷	1 口	走水 2 丁目 9-9	円照寺	昭和 54. 12. 25
66	有形文化財	工 芸 品	須弥壇	1 基	西浦賀 2 丁目 5	常福寺	平成 22. 4. 1
67	有形文化財	工 芸 品	梵鐘	1 口	不入斗町 3 丁目 38-3	西来寺	平成 26. 2. 25
68	有形文化財	工 芸 品	梵鐘	1 口	公郷町 5 丁目 6	妙真寺	平成 27. 3. 10
69	有形文化財	絵 画	地藏・十王像	11 幅	浦郷町 2 丁目 83	能永寺	昭和 45. 5. 11
70	有形文化財	絵 画	洛中洛外図屏風	1 双	小矢部 3 丁目 13-2	大松寺	昭和 47. 3. 30
71	有形文化財	絵 画	絹本着色 阿弥陀二十五菩薩来迎図	1 幅	東浦賀 2 丁目 10-13	東林寺	昭和 54. 12. 25
72	有形文化財	絵 画	板墨画龍図天井	1 面	長井 6 丁目 28 - 7	長慶寺	平成 14. 1. 25
73	有形文化財	絵 画	絹本着色阿弥陀如来像	1 幅	東浦賀 1 丁目 20-10	乗誓寺	平成 16. 1. 26
74	有形文化財	絵 画	満昌寺襖絵	16 面	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	平成 20. 3. 10
75	有形文化財	絵 画	板墨画龍図天井	1 面	久里浜 2 丁目 17-9	八幡神社	平成 25. 3. 11
76	有形文化財	絵 画	紙本着色板貼付釈迦三尊図 附 蓮池図板戸	1 面 4 面	芦名 2 丁目 30-5	浄楽寺	平成 31. 3. 18
77	有形文化財	絵 画	紙本墨画墨梅図長島雪操筆	3 幅	浦賀 7 丁目	個人	令和 3. 3. 17
78							
79	有形文化財	古 文 書	北条氏規印判状	4 通	深田台 95 (博物館)	横須賀市	昭和 47. 1. 25
80	有形文化財	古 文 書	北条氏印判状及び長谷川長綱 黒印状	8 通	深田台 95 (博物館)	横須賀市	昭和 47. 1. 25 (追加) 平成 21. 3. 10
81	有形文化財	古 文 書	北条氏虎印判状	1 通	佐原 1 丁目	個人	昭和 54. 12. 25
82	有形文化財	古 文 書	北条氏繁後室朱印状	1 通	浦賀 6 丁目	個人	昭和 57. 4. 26
83	有形文化財	古 文 書	佐野(北条)氏忠朱印状	1 通	金谷 2 丁目	個人	昭和 57. 4. 26
84	有形文化財	古 文 書	後北条氏朱印状	1 通	池上 1 丁目	個人	平成 13. 1. 25
85	有形文化財	古 文 書	里見義康龍朱印状 天正十八年四月十三日付津久 井村宛制札	1 通	津久井 3 丁目	個人	平成 15. 1. 25
86	有形文化財	古 文 書	最寶寺中世文書	8 通	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 17. 12. 26
87	有形文化財	古 文 書 (絵画)	一本家本浦賀村絵図	49 枚	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 12. 3. 10
88	有形文化財	歴史資料	ペリー上陸記念碑	1 基	久里浜 7 丁目 14	横須賀市	平成 19. 3. 12
89	有形文化財	歴史資料	石井穎一郎氏寄贈 近代造船所建築図面資料	230 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 20. 3. 10
90	有形文化財	歴史資料	豊臣秀吉禁制	4 枚	追浜南町 1 丁目 27	良心寺	平成 22. 4. 1

91	有形文化財	歴史資料	会津藩士と家族の墓碑	6 基	走水 2 丁目 813 番の一部	円照寺	平成 23. 3. 10
92	有形文化財	歴史資料	横須賀製鉄所製図工長メラング家旧蔵資料	71 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	令和 3. 3. 17
	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所 有 者	指定年月日
93	有形文化財	考古資料	榎戸貝塚出土骨角器	51 点	浦郷町 2 丁目 83	能栄寺	平成 12. 3. 10
94	有形文化財	考古資料	伝福寺遺跡出土丸木舟	1 艘	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 15. 1. 25
95	有形文化財	考古資料	蓼原古墳出土埴輪	1,570 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 15. 1. 25
96	有形文化財	考古資料	茅山貝塚出土土器	1,985 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 16. 1. 26
97	有形文化財	考古資料	向井将監正方夫妻墓出土品	413 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 19. 3. 12
98	有形文化財	考古資料	長井台地出土の旧石器時代石器群	1,630 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 22. 4. 1
99	有形文化財	考古資料	かろうと山古墳出土品	75 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 29. 3. 3
100	有形文化財	考古資料	蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料	一括	深田台 95 (博物館)	横須賀市	令和 4. 3. 15
101	無形文化財	演奏技法	島田系一弦琴「須賀」,「須磨」,「明石」及び「四季の曲」の演奏技術	4 曲	長浦町	新倉凉子	昭和 49. 9. 2
102	民俗文化財	無 形	長井町飴屋踊	—	長井 (新宿)	保存会	昭和 49. 6. 1
103	民俗文化財	無 形	仮面里神楽とっぴきびーおどり	—	鴨居 (脇方)	保存会	昭和 49. 6. 1
104	民俗文化財	無 形	佐島御船歌附 佐島船祭り御座船絵図	3 点	佐島 3 丁目 5-2	保存会	平成 12. 3. 10 平成 13. 1. 25
105	民俗文化財	無 形	長井町荒井の道切り	—	長井 6 丁目 28-2	荒井町内会	平成 20. 3. 10
106	民俗文化財	有 形	横須賀の職人道具	1,428 点	深田台 95 (博物館)	横須賀市	平成 28. 2. 25
107	記 念 物	史 跡	磨崖仏	1 箇所 3 面	大矢部 1 丁目 179-1	満昌寺	昭和 40. 11. 18
108	記 念 物	史 跡	衣笠城跡	5,331 m ²	衣笠町 1161 他	横須賀市大善寺	昭和 41. 6. 15
109	記 念 物	史 跡	燈明堂跡及び周辺地域	2,724.95 m ²	西浦賀 6 丁目 46	横須賀市	昭和 43. 2. 10
110	記 念 物	史 跡	内川新田開発記念碑	2.5 m ²	久里浜 4 丁目 2015 - 33	正業寺	昭和 43. 5. 10
111	記 念 物	史 跡	朝倉能登守室墓	13.2 m ²	追浜南町 1 丁目 27	良心寺	昭和 45. 5. 11
112	記 念 物	史 跡	伝三浦義明廟所	10.25 m ²	大矢部 1 丁目 5-10	満昌寺	昭和 48. 1. 10
113	記 念 物	史 跡	薬王寺旧跡	16 m ²	大矢部 1 丁目 216	満昌寺	昭和 48. 1. 10
114	記 念 物	史 跡	伝三浦為継とその一党の廟所	32,33 m ²	大矢部 5 丁目 50	清雲寺	昭和 48. 1. 10
115	記 念 物	史 跡	伝佐原義連廟所	35 m ²	岩戸 1 丁目 4-9	満願寺	昭和 48. 1. 10
116	記 念 物	史 跡	会津藩士墓地	1,343.13 m ²	鴨居 3 丁目 943	横須賀市	昭和 59. 4. 25
117	記 念 物	史 跡	かろうと山古墳及び周辺地域	39,660 m ²	光の丘 2518 一部他	横須賀市	平成 20. 3. 10
118	記 念 物 民俗有形	史跡及び 有形民俗	一騎塚	415.08 m ²	武 3 丁目 211-4	横須賀市	昭和 62. 10. 24
119	記 念 物	史 跡	大津古墳群	3,779.65 m ²	大津町 3 丁目 53-1	横須賀市	平成 28. 2. 25
120	記 念 物	天然記念物	モガシを含む自然林	3,000 m ²	西浦賀 5 丁目	個人	昭和 42. 4. 20
121	記 念 物	天然記念物	三浦枕状溶岩	長さ 8 m 高さ 2.5 m	平作 6 丁目 (衣笠一田浦線高架下)	横須賀市	昭和 60. 4. 25
122	記 念 物	天然記念物	馬堀自然教育園	38,633.15 m ²	馬堀町 4 丁目 40-2	横須賀市	平成 28. 2. 25

○ 国登録有形文化財 13 件

	文 化 財	種 別	名 称	構 造、形 式 及び大 き さ	所 在 地	所有者 (管理者)	登録年月日
①	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局走水水源地 煉瓦造貯水池	煉瓦造 面積 143 m ²	走水 1 丁目	横須賀市 上下水道局	平成 12. 2. 15
②	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局走水水源地 鉄筋コンクリート造浄水池	コンクリート鉄筋 面積 517 m ²	走水 1 丁目	横須賀市 上下水道局	平成 12. 2. 15
③	有形文化財	建造物	日本基督教団横須賀上町教会・ 付属めぐみ幼稚園	木造・下見板張・洋 風風小屋組・一部二 階建 面積 187.43 m ²	上町 2 丁目 43	日本基督教団 横須賀上町教会	平成 15. 4. 8
④	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 緩速ろ過池調整室Ⅰ	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑤	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 緩速ろ過池調整室Ⅱ	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑥	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 緩速ろ過池調整室Ⅲ	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑦	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 緩速ろ過池調整室Ⅳ	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑧	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 配水池東入口	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑨	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 配水池西入口	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑩	有形文化財	建造物	横須賀市上下水道局逸見浄水場 ベンチュリーメーター室	鉄筋コンクリート造	西逸見町 2 丁目 10	横須賀市 上下水道局	平成 17. 7. 12
⑪	有形文化財	建造物	旧澤田家別荘	木造 2 階建、瓦葺 面積 90 m ²	秋谷 2 丁目	個人	令和 4. 2. 17
⑫	有形文化財	建造物	高橋家住宅	木造平屋一部 2 階建 瓦葺 面積 124 m ²	本町 2 丁目	個人	令和 4. 2. 17
⑬	有形文化財	建造物	西崎家住宅(船越町陽関付き住宅)主屋	木造平屋建 瓦葺 面積 96 m ²	船越町 3 丁目	個人	令和 4. 2. 17

○ 国選択無形民俗文化財 1 件

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理 者)	選択年月日
(1)	民俗文化財	無 形	横須賀の虎踊	2 団体	西浦賀(浜町) 野比(中村)	各保存会	平成 16. 2. 6

※ 横須賀市に関わりのある国指定重要文化財 1 件

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理 者)	指定年月日
一	有形文化財	考古資料	神奈川県夏島貝塚出土品	一括	東京都千代田区 神田駿河台	明治大学	平成 10. 6. 30

◆ 横須賀市の市民文化資産 23 件

	文 化 財	種 別	名 称	数 量	所 在 地	所有者(管理者)	登録年月日
[1]	有形文化財	歴史資料	明治憲法起草地記念碑	1 基	夏島町 2	横須賀市	平成元. 3. 31
[2]	有形文化財	歴史資料	梅田隧道碑	1 基	浦郷町 2 丁目 32	田川家地所部	平成 3. 3. 31
[3]	有形文化財	建 造 物	J R 横須賀駅		東逸見町 1 丁目 1	J R 東日本	平成 2. 3. 31
[4]	有形文化財	建 造 物	登り口 安針塚への道標 国道・汀橋 JR 横須賀駅	3 基	西逸見町 3 丁目 80 西逸見町 1 丁目 36 東逸見町 1 丁目 1	個人 国土交通省 J R 東日本	平成 2. 3. 31
[5]	有形文化財	建 造 物	逸見波止場衛門	2 基	汐入町 1 丁目 1	横須賀市	平成元. 3. 31
[6]	有形文化財	建 造 物	旧横須賀重砲兵連隊営門	1 門	坂本町 1 丁目 19	横須賀市	平成 2. 3. 31
[7]	有形文化財	建 造 物	赤門	1 棟	安浦町 1 丁目 16	個人	平成元. 3. 31
[8]	有形文化財	建 造 物	永島家の長屋門	1 棟	佐野町 4 丁目 5	個人	平成 20. 1. 31

[9]	有形文化財	有 形	公郷町の庚申塔群	8 基	公郷町 3 丁目 102-13	個人	平成元. 3. 31
[10]	有形文化財	歴史資料	妙真寺保存金井神金里共有金碑	1 基	公郷町 5 丁目 6	妙真寺	平成 17. 10. 1
[11]	民俗文化財	有 形	走水の山車	1 基	走水 2 丁目 16- 3	走水南町内会	平成元. 3. 31
[12]	有形文化財	有 形	観音埼灯台	1 棟	鴨居 4 丁目 1187	海上保安庁	平成元. 3. 31
	有形文化財	歴史資料	観音埼灯台点灯の碑	1 基			平成 20. 1. 31
[13]	有形文化財	建 造 物	東耀稲荷	1 棟	東浦賀 2 丁目 3	新町町内会	平成 15. 3. 31
[14]	有形文化財	歴史資料	大衆婦本塚の碑	1 基	浦賀 3 丁目 69	馬淵建設	平成 15. 3. 31
[15]	民俗文化財	有 形	浦賀町の獅子頭	雌雄 1 対	浦賀 7 丁目 46	浦賀 7 丁目町内会	平成元. 3. 31
[16]	有形文化財	工 芸 品	西叶神社社殿彫刻		西浦賀 1 丁目 29	叶神社	平成元. 3. 31
[17]	有形文化財	歴史資料	中島三郎助招魂碑	1 基	西浦賀 1 丁目 23	横須賀市	平成 2. 3. 31
[18]	有形文化財	歴史資料	浦賀港拓道碑	1 基	久比里 1 丁目 2-16	個人	平成元. 3. 31
[19]	有形文化財	歴史資料	砂村新左衛門墓	1 基	久里浜 2 丁目 19-15	正業寺	平成 17. 10. 1
[20]	有形文化財	歴史資料	中島三郎助筆による句碑	1 基	岩戸 1 丁目 4- 9	満願寺	平成 2. 3. 31
[21]	有形文化財	建 造 物	若命家長屋門	1 棟	秋谷 2 丁目 14-11	個人	平成元. 3. 31
[22]	記 念 物	名 勝	立石		秋谷 3 丁目 5	神奈川県横須賀土木事務所	平成元. 3. 31
[23]	民俗文化財	有 形	子産石		秋谷 5290	個人	平成元. 3. 31

文化財の種類について

■有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。

■無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの。

■民俗文化財

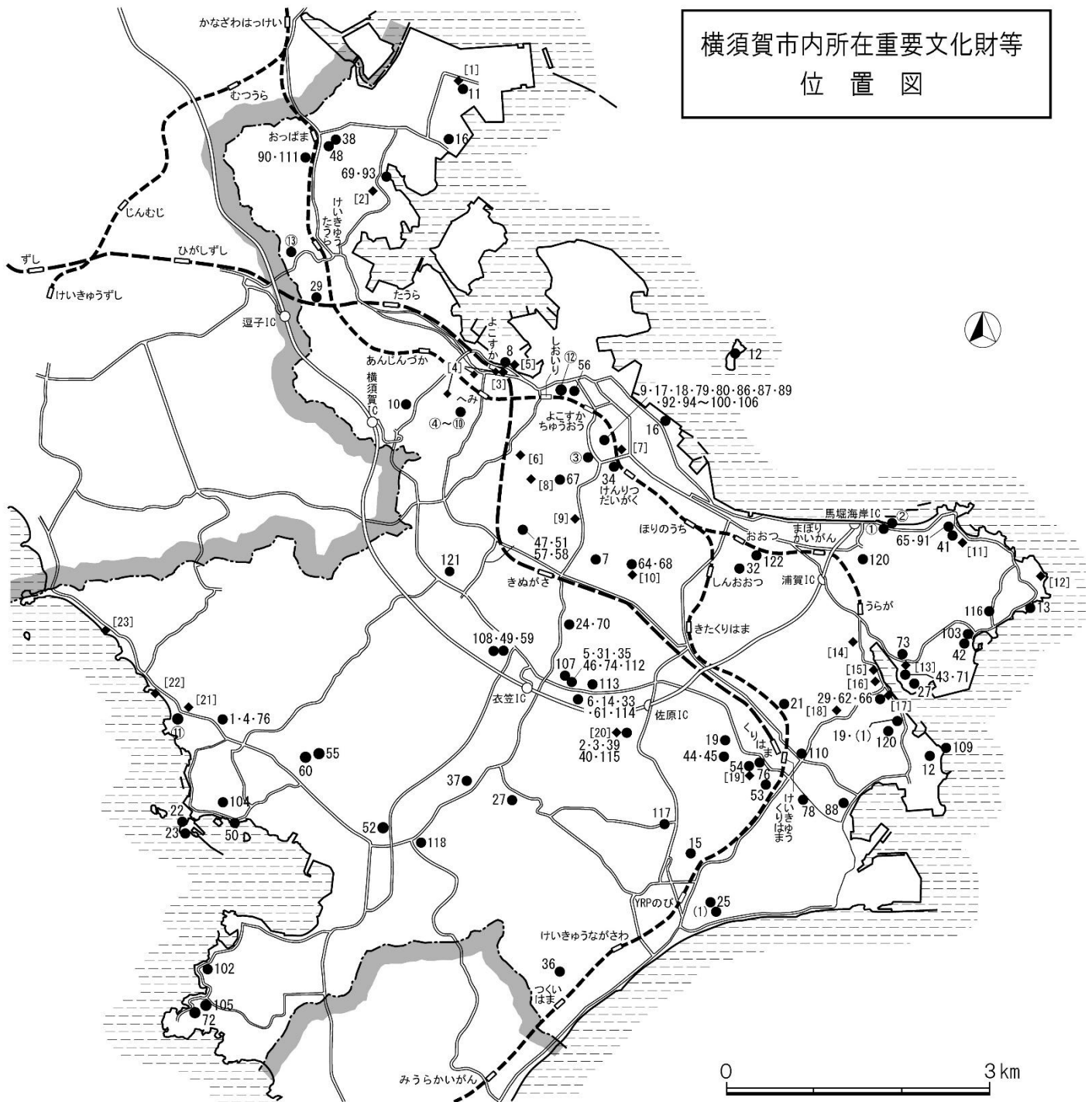
衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。

■記念物

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁りょう、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。

文化財保護法第 2 条より

横須賀市内所在重要文化財等 位置図



令和4年(2022年)4月1日現在

●：文化財所在地
(個人所有の文化財は一部非表示)

◆：市民文化資産所在地

※番号は「横須賀市の文化財」一覧表
の番号に対応

1・2・3… 国県市指定重要文化財

①・②・③… 国登録文化財

(1)… 国選択文化財

[1]・[2]・[3]… 市民文化資産

	国指定	県指定	市指定	国登録	国選択/選定	市民文化資産
有形文化財	8	4	73	13	-	18
無形文化財	0	0	1	-	-	-
民俗文化財	1	2	5	-	1	4
史跡	3	2	13**	-	-	1
名勝	0	1*	0	-	-	1
天然記念物	1	5	3	-	-	-
計	13	14	95	13	1	24
	122					

*：天然記念物および名勝

**：史跡および有形民俗文化財1件を含む